



復興支援ニュース

宮城県東部保健福祉事務所
(宮城県石巻保健所)

Vol.81

平成30年5月



5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。

禁煙化が進む背景には、人の健康に様々な悪影響を及ぼすとされる受動喫煙について、社会全体で取り組むべき問題として認識されてきたことが挙げられます。

受動喫煙とは、非喫煙者が身の回りのたばこの煙を無自覚に吸ってしまうことです。たばこから立ち昇る煙や吐き出される煙には、喫煙者が吸う煙よりも多くの有害物質が含まれ、受動喫煙が続くことによって、がん、脳卒中、心筋梗塞などのリスクが高まることが分かっています。県の調査では、職場で37.6%、飲食店で40.4%、家庭でも17.8%の受動喫煙の機会があると回答しており、対策が必要な状況です。

諸外国では、建物の中は原則禁煙の措置が講じられているなか、厚生労働省も、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設は対策を講ずるよう求める「健康増進法の一部を改正する法律案」を提出し、平成30年3月に閣議決定されました。

改正案の概要をみると、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや、患者等に特に配慮することとし、学校・病院・行政機関・児童福祉施設等は「(敷地内も含めて)禁煙」、それ以外の事業所・飲食店等では「原則屋内禁煙」とし、専用喫煙室を設ける、20歳未満の者を立ち入らせないなど、いくつかの条件が示されるとともに、屋外や家庭等で喫煙をする際は、周囲の状況に配慮するよう求めています。

どこでもたばこを吸えた時代から一転、望まない受動喫煙がない社会が実現しそうです。



「東部保健福祉事務所（石巻保健所）アクティブ出前講座のご案内

感染症予防、薬物乱用防止など、当所が取り組むテーマについて、県民の皆様の理解を深め、普及啓発を図ることを目的に、職員が直接出向いて説明を行う「東部保健福祉事務所（石巻保健所）アクティブ出前講座」を実施しています。

職員の派遣料、資料代は不要です。仮設住宅や集合住宅の集会所でも実施できますので、ぜひ御利用いただき、皆様の生活にお役立てください。

詳しくは、当所ホームページをご覧くださいか、企画総務班までお問い合わせください。

●過去の実施例

- ・家庭でできる食中毒予防について
- ・インフルエンザの予防について 等

(担当：企画総務班 電話：0225-95-1420)

● 実施メニュー ●

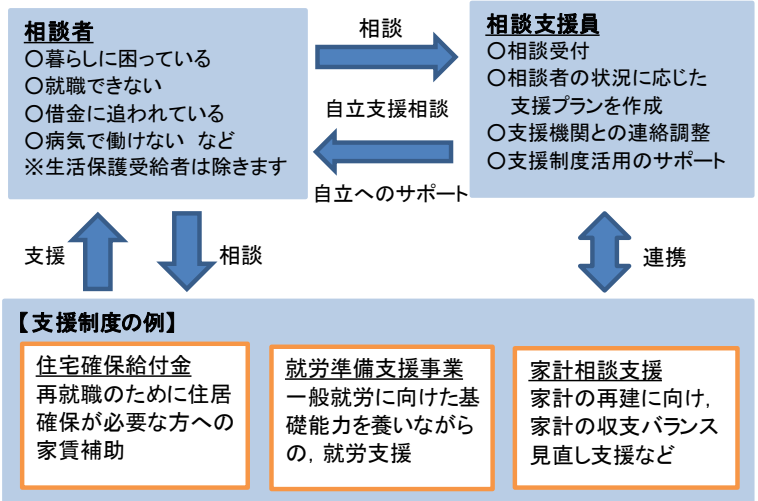
- (1) たばこの害
- (2) 健康づくり
- (3) メンタルヘルス
- (4) 感染症予防（インフルエンザ，感染性胃腸炎，結核等）
- (5) 食の安全・安心
- (6) 動物愛護
- (7) 薬物乱用防止
- (8) 献血
- (9) 廃棄物



生活困窮者自立支援制度のご案内

様々な理由により生活に困りごとを抱えている方、働いている中で悩みを抱えている方、これから働きたいと思っているけれども上手くいかない方などの悩みを、専門の相談支援員がお聞きし、問題解決に向けてご本人と一緒に考え、支援を行います。どうぞお気軽にご相談ください。

相談窓口にお越しになれない方には、電話での相談も行っています。詳しくは下記の連絡先へお問い合わせください。



石巻市にお住まいの方	石巻市社会福祉事務所 保護課(石巻市役所2階)	☎：0225-95-1111 (代表)
東松島市にお住まいの方	東松島市暮らし安心サポートセンター (東松島市老人福祉センター内)	☎：0225-98-6925
女川町にお住まいの方	宮城県北部自立支援センター ひありんく ※ 第2水曜日はまちなか交流館、第4水曜日は勤労青少年センターにて相談窓口を設けています。 時間：10:00～15:00	☎：0229-25-5581

猫を飼っている方へ 猫にごはんを与えている方へ

猫にとって外は、予期せぬ交通事故にあったり、感染症にかかる可能性があるなど、危険がいっぱいです。放し飼いの猫が、他人の敷地内で糞やおしっこをすることで、住民トラブルを引き起こすこともあります。さらに、外で子どもを産んでしまうと、その子どもが野良猫になり、望まれない命が増えてしまいます。猫を飼っている方は、**必ず室内飼育と不妊去勢手術**をしましょう。

また、野良猫に無責任にごはんを与えることはやめましょう。結果として野良猫を増やすことになってしまい、地域の問題として、野良猫にごはんを与えている方の責任が問われます。

飼い主は動物のことをよく知り、マナーを守り、最後まで責任を持って飼いましょう。



ひとりで悩まずに こころの相談をしてみませんか

眠れない、気分が落ち込む、アルコールがやめられない、家族が引きこもっている…などでお悩みの方に、当所では「こころの相談」を行っています。まずは、当所保健師にご連絡ください。

※事前予約制です。

(担当：母子・障害班 電話：0225-95-1431)

内容	相談日	場所
精神保健	6月12日(火)	東松島市役所
福祉相談	6月28日(木)	県石巻合同庁舎
アルコール 関係相談	6月15日(金)	県石巻合同庁舎
	7月20日(金)	
思春期・青年期 ひきこもり相談	6月19日(火)	県石巻合同庁舎
	7月25日(水)	

問合せ先 ご意見・ご感想をお寄せ下さい

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)

復興支援情報発信チーム

HP: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/>

Tel: 0225-95-1416(代表)

Fax: 0225-94-8982